

このほか河川改修，高潮対策事業の完成などの防災事業，そのほか近畿圏整備に要する施策はきわめて多い。

II. 土地開発

めまぐるしく変遷する経済情勢の中で，人間の生活する快適な地域社会づくりを究極の目的として，工業の発展，産業基盤施設と生活環境施設の併行的整備をめざし，多彩な開発計画がたてられ，着々と進捗しつつある。以下に概括的に紹介することにする。

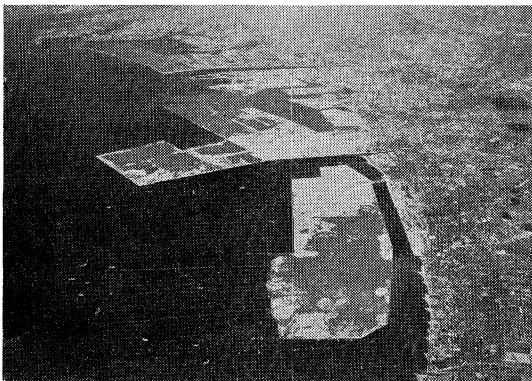
1. 臨海工業地域造成

(1) 堺・泉北工業地域

計画実施より5年，世界でも屈指の能力を誇るしゅんせつ船アラメダ号をはじめとして，全国におけるしゅんせつ能力の約1/3の力を結集して日夜造成工事を急ぎ，堺地区では本年秋に土地造成を終り，進出各企業に引渡しの手前であり，泉北地区でも全体計画量の38%（39年2月現在で235万 m^2 ）を終る見込みで，この間きびしい景気調整政策などむづかしい問題もあったが，将来大阪産業のあるべき姿を描き，悪条件の時にこそこれを克服して造成事業を継続するべく，マルク債を発行するなどの資金面確保の手段をはかり事業が推進されている。

すでに造成引渡しの終わった地区では，八幡製鉄など67社のうち，20数社が操業開始，10数社が建設中で昭和43年頃には，鉄鋼，石油化学，電力，造船を主とした約1850万 m^2 の一大コンビナート地帯が出現する構想である。これらの進出企業が完全操業の暁には，その規模は一躍国際水準に上り，地元の関連中小企業との有機的結合による効果などの直接的利益のほか，道路，鉄道，港湾，水道，住宅，公園緑地などの各種公共投資および商業，サービス業への副次的効果を考えれば，地域経済の躍進に資するところ大きく，産業構造の

写真—1 堺・泉北工業地域造成工事



高度化と国際競争力の強化により，輸出の振興に大きく貢献するものと期待される。

(2) 大阪港

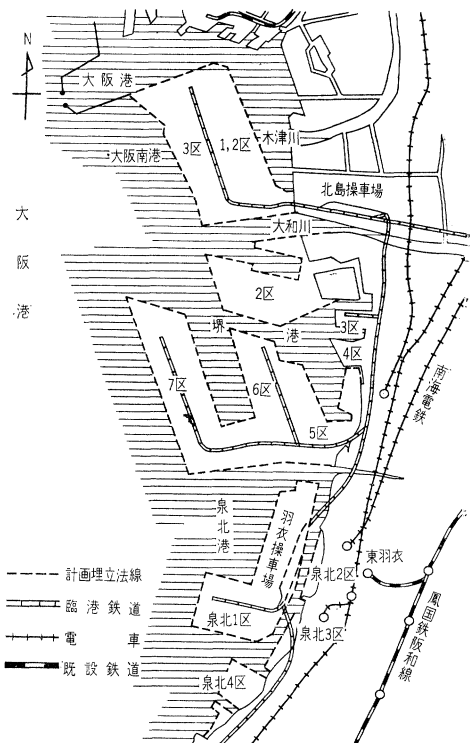
大阪港には既存防波堤でかこまれた港内第5区，約705万6000 m^2 の水域があり，平均水深は約3.5 m で埋立容易，かつ既存防波堤を護岸に転用することで工事費が軽減できる利点がある。そこで昭和33年より新構想のもとに埋立を進めており，完成すれば約200万坪の土地ができると同時に，埋立土砂の採取によって港内の航路，泊地の水深が増して大型船の出入が可能となるほか，港内泊地が風浪，高汐からしゃへいされて静穏化されることになる。

埋立地盤高は，OP+5.00 m ，接岸可能船舶は1・2区北岸を10万重量 t 級，東側4万 t 級，3区西側1万 t 級とし，造成地中央に幅員50 m の道路を設けて国道26号線と連絡し，国鉄阪和線杉本町付近より大和川沿いに臨港鉄道10.8 km を敷設する。上水供給量は1日最大4万 t ，工業用水は第1期計画10万 t ，第2期計画17万 t を予定している。

造成区域のうち，1・2区の大部分307万7600 m^2 はアラビヤ石油KKKに譲渡し，3区は電力，製鋼，窯業など本事業の目的にかなない，立地条件を十分に活用し得るような業種について選定を進めている。

昭和38年度末で1・2区は80%，3区は30%の進

図—4 大阪湾臨海工業地域図



捗率で完成予定はそれぞれ 昭和 40 年度 および 昭和 42 年度となっている。

(3) 神戸港

昭和 37 年の神戸港の輸出入額は 9 485 億円（全国比 24.9%）でわが国第 1 位となっており、最近のわが国経済の急速な伸長にともなう輸出入貨物量の増大に対処するため、摩耶ふ頭、六甲ふ頭などの整備拡充をはかる一方、後背地の産業基盤を強化すべく港の東西両海面を埋立てて商工業地を造成することが計画実施されている。すなわち、東部海面には 150 万坪、西部海面には 32 万坪、計 182 万坪の埋立全体計画により、昭和 33 年度より工事が本格化し、現在 48% の工事を終了した。

神戸港は水深が深く、埋立予定地の平均水深は干潮面下で 7~8m におよぶため、8 400 万 m³ のぼう大な土量が必要となるが、他港と異なり、海底土砂しゅんせつによる埋立ては容易でないので、風化カコウ岩よりなり、埋立用として最適の六甲山系山麓部の鶴甲山（標高 327m）、渦森（標高 385m）、高尾山（標高 153m）、高倉山（標高 291m）より山土 6 470 万 m³ を採ることになっている。また、これらの土砂採取跡は、東西に細長く、平野部の狭い神戸市に、都市計画事業にもとづく快適な住宅団地を提供することとなり、一石二鳥の効果がある。4カ所の採土区域 64.8 万坪に宅地 22.8 万坪、約 5 100 戸の住宅団地が建設される計画で、すでに採取の終わった高尾山では一部宅地分譲が始められている。

(4) 阪神工業地域

兵庫県には内海に臨む二つの工業地帯がある。一つは従来からわが国経済の推進力として成熟した阪神地帯であり、ほかの一つは青年期の播磨地帯である。阪神地帯では大規模で積極的な新規工業開発よりむしろ全域を一つの拠点とし、環境の整備、都市の整備に力を注ぐことにより近畿および西日本経済の中核機能の強化をはかる観点から、尼崎市より芦屋市に至る阪神海岸に埋立地を造成し、港湾施設を整備することが計画されている。

尼崎地区は工業地域として既成工場の再開発および工業港整備の用地とし、西宮地先は流通経済センター、住宅用地および醸造業を主とする既存工場の再開発

移転用地として計画されている。

(5) 播磨工業地域

阪神地区に近く、種々有利な立地条件を備えており、昭和 32 年重要工業地帯としてとりあげられ、公共施設投資の根幹的整備事業が、国、県、地元の一貫した協力態勢のもとに着々と進捗し、昭和 38 年 7 月工業整備特別地域の指定を受けた。兵庫県では積極的な工業開発を行ない、明石・加古川・高砂地区、姫路周辺地区、赤穂・相生地区の三拠点開発方式を進めている。

a) 明石市~加古川市地先 重要港湾の指定をうけた東播磨港の計画とともに、神戸製鋼の銑鋼一貫工場の進出が定まり、石油、電力、鉄鋼などの基幹産業の立地が考えられている。

b) 高砂市地先 (43 ページ写真参照) 昭和 34 年より総事業費 46 億円で 65 万坪の埋立に着手し、隣接既存工場（神戸製鋼、新三菱重工、鐘淵化学）の拡張と武田薬品工業の新設（一部操業）が決定した。

c) 姫路市飾磨区地先 (口絵写真参照) 一部埋立工事が完了し、石油、セメント関係の進出が決まり、ふ頭用地の造成、港湾整備が進められている。

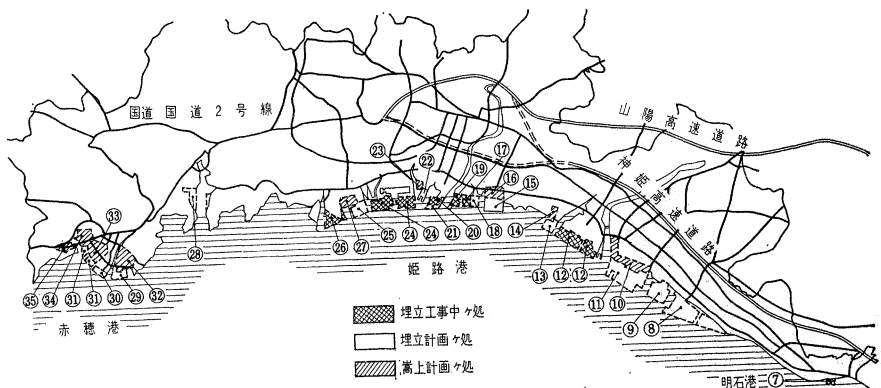
このほか、①妻鹿地区：関西電力と出光興産が石油一電力コンビナートを作るべく工事を進め、ほぼ完了、②広畑地区：富士製鉄が施設拡張のため工事続行中、③網干地区：塩田のかさ上げと埋立により化学系工場の誘致を予定、④揖保川河口付近：播磨地域の外材輸入基地として木材港を整備し、埋立造成地は木材センターとする、⑤相生地区：石川島播磨重工が造船所用地拡張の予定、⑥赤穂地区：広大な塩田（156 万坪）の転用とともに、千種川の水資源を活用し、用水系化学工場の進出を予定している。

以上の計画を表-2 に総括して示す。

(6) 紀北工業地域

和歌山県では、紀北を工業地帯、紀南を観光地帯とす

図-5 播磨工業地域図

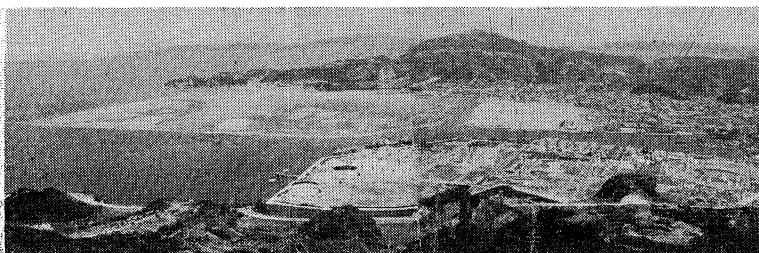


る長期総合計画をたて、播磨工業地帯とともに、阪神経済圏の両翼地区を形成させるべく計画をすすめている。

表-2 臨海用地造成計画一覧表

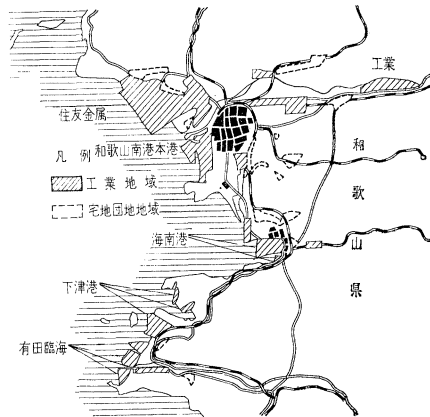
図面番号	事業主体	計画期間	施工箇所	事業量	摘要
	(阪神地帯)			ha	
①	兵庫県	昭和34~39	尼崎市地先	66	鉄鋼,石油,流通基地
②	"	" 38~	"	44	
③	"	" 39~43	西宮市鳴尾地先	143	
④	"	計 画 中	" 甲子園地先	193	
⑤	"	"	" 西宮地先	163	
⑥	"	"	芦屋市地先	219	
	小 計			828	
	(播磨地帯)			ha	
⑦	兵庫県	昭和37~40	明石市相生町地先	7	
⑧	"	計 画 中	" 二見町地先	327	
⑨	"	"	播磨町地先	217	
⑩	"	"	加古川市尾上町	211	かさ上げ
⑪	"	"	加古川市地先	490	神戸製鋼所用地
⑫	"	" 33~	高砂市地先	216	神戸製鋼所,新三菱重工業,武田薬品工業,鐘淵化学工業
⑬	"	計 画 中	高砂市伊保地先	66	電力,石油,生コン用地
⑭	"	"	" 曾根塩田	45	かさ上げ
⑮	"	"	姫路市白浜地先	150	
⑯	"	"	" 白浜塩田	128	かさ上げ
⑰	関西電力	" 35~38	" 妻鹿地先	43	
⑱	"	計 画 中	"	31	
⑲	出光興産	" 35~38	"	45	
⑳	兵庫県	" 36~39	" 飾磨地先	40	石油,セメント,流通基地
㉑	兵庫県	計 画 中	姫路市飾磨地先	43	
㉒	"	" 33~43	"	21	
㉓	富士製鉄	" 38~45	"	57	民地かさ上げ
㉔	"	" 37~45	" 広畑地先	271	
㉕	兵庫県	計 画 中	" 網干地先	136	
㉖	"	" 38~40	"	51	木材センター他
㉗	"	計 画 中	" 網干塩田	62	かさ上げ
㉘	石川島播磨重工業	"	相生市地先	45	
㉙	先 県	"	赤穂市東浜地先	75	
㉚	"	"	" 千鳥地先	40	
㉛	"	"	" 西浜地先	75	
㉜	"	"	" 東浜塩田	160	かさ上げ
㉝	"	"	" 西浜塩田	186	"
㉞	"	"	"	96	"
㉟	"	"	" 鶴和	75	"
	小 計	県		2 917	(内かさ上げ963 ha)
	民 間			492	(" 57 ")
	埋 立 面 積			3 217	
	か 上 げ			1 020	
	合 計			4 237	

写真-2 海南港埋立全景



a) 和歌山海南地区 和歌山市を中心とする紀の川流域と海南市の地域があり、紀の川より用水し、現在紡績、漁網、染色、木材加工などの伝統産業のほか、住友金属の鉄鋼一貫工場、三菱金属、花王石けんなどの工場が既設されている。県では、和歌山北港 159 ha、南港 38 ha、海南地区 148 ha の埋立計画があり、内陸では紀の川右岸 736 ha、和歌山東部地区 767 ha、水軒地区 90 ha の工業用地を考えている。和歌山北港埋立地は鉄鋼コンビナートおよび直接関連企業を、内陸河西地区には鉄鋼関連下請を考えており、南港では木材、化学関係企業が適する。海南港埋立地は既存の石油関連産業、電気、鉄鋼を予定し、用地は売却済となっている。

図-6 紀北地域用地造成計画



b) 下津有田地区 天然の良港を利用し、石油精製の二工場が既存し、工業生産の 90% は石油製品で占めている。このほか除虫菊栽培は特産であり、農産加工、木材製品が産業の中心である。工業用地としては、有田地区埋立 106 ha は石油工業用地として、宮崎地区は石油関連医薬品、ゴム、機械などの建設が考えられる。

c) 中部臨海工業地区 湯浅、由良、日高地区に用地が考えられ、大和紡、旭化成の大企業はあるが、未開発であって、良港由良と、日高川の水を活用することにより今後の発展が期待される。湯浅埋立地 31 ha、由良 79 ha、西川団地 385 ha の工業用地が考えられ、このうち湯浅地区は遠洋漁業基地としての整備も考えられるの

で阪神地区全体の観点から、食品加工などが妥当と思われる。

以上の立地機構にもとづく用地計画を総合すると表-3 のようになる。住宅団地は、地域開発にともなう人口増加の約 6 割を収容するものとして算定されている。

表-3 和歌山県用地開発計画

区分	既存 (A)	開 発			計 (A+B)
		45年度まで	45年度以降	計 (B)	
工業地域	1 328	1 203	1 040	2 243	3 571
専用工業地域	1 121	823	455	1 278	2 399
一般工業地域	207	380	585	965	1 172
居住地域	1 427	1 040	596	1 636	3 013
住宅団地	30	703	423	1 126	1 156
一般住宅団地	397	337	173	510	1 907
計	2 755	2 243	1 636	3 879	6 634

2. 住宅地域造成

都市および近郊では、現下の急激な人口の集中増加によって深刻な宅地難にあり、工業地域の造成と関連して宅地開発を推進せねばならない状況にある。現在各地で実施中、あるいは実施にかかる団地の概要を以下に述べる。

(1) 千里ニュータウン (口絵写真参照)

大阪市の中心部から真北に約 15 km, 吹田, 豊中両市にまたがる丘陵地帯の 1 150 万 m² に、戸数 3 万戸の新しい“まちづくり”をしようとするものであって、大阪府が事業主体となって工事が進められている。この事業は宅地難の緩和だけでなく、生活に必要なあらゆる都市施設を完備した宅地開発を、自治体の手で計画的、総合的に行なうことにより、狭い国土が無秩序に転用、利用されるへい害を改め、近代的な都市生活に必要な各種要素を網羅して、最良の生活環境を実現すべく、意欲的に進められ、関係者の深い協力を得て着々と進捗している。

総戸数 3 万戸のうち、本年 6~7 月までには賃貸住宅 7 500 戸、分譲住宅 2 500 戸、計 10 000 戸を建設し、学校、医療施設、郵便局、ショッピングセンターなどの施設をはじめ、道路、公園なども整備される予定で、昨年 8 月阪急千里山線の地区内延長が実現したことにより、輸送力についても解決されている。

昭和 40 年春までには、さらに 6 700 戸の住宅建設が計画されており、それにともない、上下水道、電気ガスなどが整備され、一住区ごとに所要の施設を網羅していくことになるが、住居一戸当たりの坪数、様式、単価、公園緑地の整備内容、文化施設の充実度などについて十分検討されて行かねばならないと考えられている。

(2) 神戸市における宅地開発

神戸市は市域の中核に背山(六甲山系)地域をかかえており、背山が市街地と農村地域とを南北に振り分けている。南面は山と海が接近した帯状の地形であるため、元來住宅用地が少なく、宅地難は深刻である。したがって、西北神地区、あるいは、主として臨海工業地帯造成事業と関連して行なわれる背山地域に宅地開発を推進せ

図-7 神戸市内宅地開発箇所図

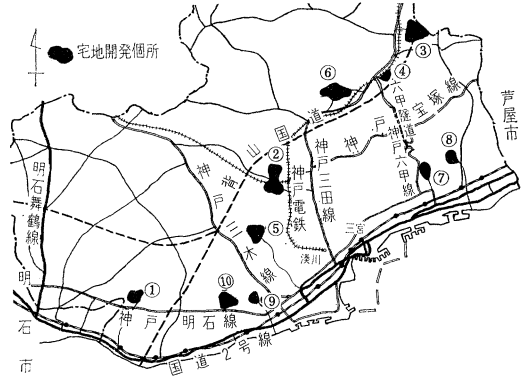


表-4 神戸市住宅団地施行箇所表

図面 番号	地区名	位 置	事業	総面積	計画戸数	事業費
			年度 昭和~	万坪	戸	億円
①	多聞団地	垂水区多聞町小東山地	37~39	13.3	1 800	12
②	鈴蘭台団地	兵庫区山田町小部	38~42	40.0	4 000	15.5
③	有野団地	兵庫区有野町字切畑地	39~44	45.0	4 000	
④	唐櫃団地	兵庫区有野町唐櫃	38~40	7.0	1 000	6.7
⑤	丸山団地	兵庫区山田町字一里山	38~43	30.0	2 500	
⑥	谷上団地	兵庫区山田町字上谷上	39~43	39.0	3 500	
⑦	鶴甲山団地	灘区高羽一王山, 六甲台町	34~43	18.1	1 300	
⑧	渦森団地	東灘区住吉町渦森	36~45	11.5	1 100	
⑨	高尾山団地	須磨区東須磨高尾山	35~39	3.7	400	
⑩	須磨団地	須磨区西須磨立原谷	36~47	31.5	2 300	

ねばならない状況にあって、表-4 における十団地、総面積 240 万坪、総計画戸数 22 000 戸を昭和 47 年度までに完成する目途で実施中である。

(3) 兵庫県における宅地開発

施行箇所は表-5 に示す 4 カ所で一括して示す。

表-5 兵庫県住宅団地施行箇所表

[地区] 名称	所在地	事業 主体	施行面積 m ²	建設 戸数	計画 人口	公園 緑地	道路 用地	事業 年度 昭和~	事業 費 億円
[神戸・ 明石地区] 明石 舞子団地	神戸市垂水 区西舞子 明石市大蔵 舞子団地谷	兵庫県 建設部	2 181 800	6 000	24 000	21.0	16.0	35~42	68.0
[播磨地区] 加古川市 神野団地	加古川市 神野	〃	771 600	2 471	10 000	26.0	16.8	38~43	13.5
[姫路地区] 姫路市 書写団地	姫路市書写	姫路市 建設局	1 331 000	3 700	14 800	8.0	22.3	36~46	20.7
[内陸地区] 三木市 高木団地	三木市高木	三木市	150 500	500	2 000	14.3	19.9		

* 全施行面積に対する割合を示す。

(4) 大阪駅前市街地の改造

大阪市では、昭和 36 年より国鉄大阪駅前に、市街地改造事業を施行中である。大阪駅周辺は、戦前、大阪駅付近都市計画事業により駅前広場、街路の新設、拡築、土地区画整理が行なわれ、近代的発展をみ、現在、つき

写真一3 大阪駅前市街地整備区域
(鎖線内は計画区域、数字は街区番号)



つきと高層建築が建設されている。本計画はこの整備された地区に南接する約 5.98 ha、未整理のまま狭い道路に、繊維問屋、飲食店などの小規模な商店が密集している区域で、すでに昭和 33 年より立体換地方式の土地区画整理事業による調査・設計を進めてきていたものである。この計画区域のうち、西半の約 2.9 ha は昭和 36 年、都市計画事業の決定をうけ、7 カ年計画で市街地の改造を行なっている。しかし、市街地改造事業は複雑な事業であり、また、この区域が大阪駅前という繁華街であり、土地所有者、借地権者、借家権者などの関係も、おのおのの利害関係が必ずしも一致せず、事業実施にあたり種々の難問が続出している。

本事業は、まず区域内の土地、建物などを取得し、表一6の公共施設整備計画、建築敷地整備計画、建物整備計画にもとづいて、5条の街路を築造し、これらの街路によって分けられた4つの街区を整備、そのおのおのに高層建築物を建築する。完成した建物は、市街地改造法の規定により譲り受け希望の申し出、または賃借り希望の申し出をした権利関係者に管理処分計画の定めるところにより、譲渡、または賃貸し、残余の部分は公募により、譲渡、または賃貸しすることとなる。すでに、事業区域内においては、区域外への立退も希望者について、その土地、建物を取得しているが、本年は、いよいよ第1棟の建築を、工事区域内の居住者の仮設店舗への転居をまわって着工する。

3. 京都府における地域開発

開発計画の基幹的施策は中丹地区（京都府北部の舞鶴市、綾部市、福知山市）の工業開発および、京都地区南

部および南山城地区（京都府南部）の産業発展の秩序づけに要約することができる。すなわち中丹地区の工業開発を積極的に推進し、その波及的効果を周辺におよぼすことによって、従来停滞的であった日本海沿岸地帯の経済的、社会的水準を高めようとするものである。その開発の方向は第1に阪神工業地帯との関連を強化し、第2に「日本海ベルト地帯」の拠点としての性格を強め、第3として対岸貿易の拠点としての素地を育成することである。このため土地造成事業としては、舞鶴港整備の一環として臨海部の約 30 ha（舞鶴市下福井地区）の埋立てと、内陸部の約 480 ha（福知山市長田野地区）の工業用地造成が計画されている。

a) 下福井工業用地造成事業 現在建設中の第4ふ頭（1万 t 1バース）に接続して、航路しゅんせつ土などを利用して海面を埋立て、約 30 ha の工業用地を造成する。事業費約 6 億円。

b) 長田野工業地帯造成事業 丘陵地の原野約 690 ha を整地して、約 480 ha の工業用地を造成し、内陸型業種の近代的企業の導入をはかる。事業費約 51 億円。

つきに京都地区南部および南山城地区においては、近時阪神工業地帯の外延的な発展によって、工場と住宅の無秩序な進出が相つき、これらが農地を分断して散在しはじめているので、円滑な経済活動を阻害するのみならず、住民の生活環境を悪化させつつある。したがってこれらの地区では、地域発展の方向を秩序づけるため、住宅地帯、工業地帯、農業地帯をそれぞれ設定し、この地帯設定にもとづいて住宅団地の造成ならびに工業立地の誘導をはかるものである。

c) 宇治市南部住宅団地造成事業 住宅進出の秩序づけと、住宅問題の緩和をはかるため、宇治市南部の丘陵地帯約 330 ha を整地し、約 160 ha の住宅用地を造成し、約 12 000 戸、5 万人の住宅団地の造成をはかる。事業費約 38 億円。

なお切取土砂は宇治川沿岸の低湿地帯に盛土して、約 155 ha の中小企業団地を造成する。

4. 滋賀県の土地開発事業

滋賀県の工業は近年までみるべきもの少なく、いわゆる“阪神経済圏と中京経済圏の谷間にある内陸部”として未開発のまま残り残されてきた。

しかし、県内を貫通する名神高速道路が建設され、昨年7月15日より栗東および尼崎インターチェンジ間が供用開始されてより交通事情は革命的に好転し、所得倍増計画の推進にもとづき民間企業の設備投資意欲が増大した時期に当たったことより、湖南地区では工場用地の取得がさかんになり、最近の急速な変ぼうぶりは、まっ

たく驚くばかりである。昨年、県より日本工業立地センターに依頼した工業開発調査の報告書をかりると、“滋賀県の顕著な立地条件は、琵琶湖の水（および石灰石資源）と、京阪神、中京、北陸を結ぶ交通結節の位置の2つであり、この単純明快な立地条件を最大限に利用し、さらに有力で多角的な立地諸条件を人為的に創出することが工業開発、立地政策の基本目標である”といている。このことから、滋賀県において工業を立地させるためには、特に積極的に公共投資をとまう団地造成策をとる必要のあることが看守されよう。

日本住宅公団では、内陸部の工業用地は、その用地のみでなく、用地内で働く人々の必要とする住宅、公共施設をふくめた団地を造成する必要を認め、実施の計画を持っていたので、県は住宅公団と協議し、公団の資金による宅地造成事業を県において行なうよう折衝を続けた結果、栗東インターチェンジに近い甲賀郡甲西町地内の約90万坪の地域に昭和37年11月、宅地開発事業施行地区の決定を行ない、現在諸般の手続きを進めている。県ではこの団地を湖南地区における工業開発の拠点とすべく、重点的に公共投資を行なう方針とし、昭和38年度より起債を得て、工業用水道を建設することとしている。日本住宅公団の資金による団地造成事業は、首都圏地区内では数多く施行されているが、近畿地区内では最初の試みであり注目されよう。今後、このような工業団地と住宅団地を総合した開発を進めることにより、いわゆる“京阪神と中京の谷間”を一大内陸工業地帯と化すことが期待される。

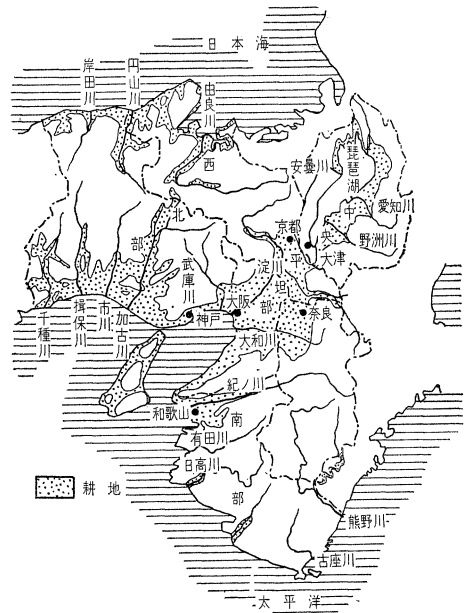
用水源の琵琶湖は、また近畿地区の貴重なレクリエーションの場でもある。近く決定される予定の近畿圏整備

計画にもとづく保全地域についても、工業開発への積極的施策と併行して十分なる手当を行ない、県の近畿に占める使命をまっとうするよう努力しようとしている。表一7は、現在県内で行なわれている団地造成事業を示す。

5. 近畿の農地開発

近畿の農業地帯は図一8のような三区区分に大別される。中央平坦部は、耕地の傾斜度が少なく、ほとんど裏

図一8 近畿耕地分布状況図



表一7 滋賀県住宅工業団地施行箇所表

(昭和39年2月6日)

施行地区	事業年度	施行方法	施行面積	事業主体	備考
甲賀郡甲西町下田岩根	昭和38~41	土地区画整理(法第3条4項)(日本住宅公団の費用負担による)	873 000 坪	滋賀県知事	完成後の土地利用計画 計画人口 13 000 人 住宅戸数 4 083 戸
鷹飼町 近江八幡市中村町 出町	昭和35~40	土地区画整理(法第3条3項)	61 000	近江八幡市	近江八幡駅前広場を確保し商業地および住宅地を造成(15 873 坪公園道路等)
栗太郡栗東町安養寺	昭和38~42	土地区画整理(法第3条3項)	78 700	栗東町	名神高速道路のインターチェンジにバスターミナルの設置、商業、住宅地を造成する(21 495 坪、公園道路等)
栗太郡瀬田町神領	昭和34~38	一部買収 借地 2 000 坪 21 000 坪	23 000	滋賀県知事	賃貸住宅 406 戸 分譲住宅 12 戸
甲賀郡水口町水口	昭和38~42	住宅金融公庫の融資による宅地造成	100 000	滋賀県住宅協会	公営住宅 145 戸 個人住宅申込当選者 95 戸 宅地分譲 800 戸 産労住宅 200 戸
栗太郡栗東町六地蔵	昭和38~		95 000	滋賀県開発公社	測量調査中
近江八幡市上田長福寺西宿、長光寺	昭和38~40	全面買収による任意造成	259 000	(東洋不動産) 三和銀行	全面積のうち26 000 坪は C.C. センター住宅共同施設完成後 9 工場
蒲生郡竜王町山之上		全面買収による任意造成	600 000	ダイハツ工業 K K	
蒲生郡竜王町ヤエ谷		全面買収による任意造成	1 200 000	西武鉄道 K K	200 000 坪ゴルフ場

作可能の水田地帯であり、戦前は高位の生産力地帯であったが戦後、新しい生産技術により伸びた東北、北九州などにくらべ相対的に停滞を示し、都市工業化の影響をまともうけて、農地の潰廃転用、地価の高騰、労働力の流出と農家の兼業化が進んでいる。西北部地域は播州平野の一部をのぞき地域面積に対する耕地率が少で、低開発地域が多く、用排水の改良も立ちおけているなどで、農業生産力はあまり高くない。また播州平野一帯は平坦な水田地帯であるが播磨工業地帯の影響で兼業化が極端に進んでいる。南部地帯は紀伊、熊野の山地を流れる諸河川の流域の沖積地が、主として水田として利用されるほか、みかんの栽培がさかんで、最近の果樹ブームによりその作付面積は年々増加し、一部では水田のみかん園への転換もみられる。

(1) 農地の造成と潰廃

近畿の総耕地面積は約 40 万 ha で 80% が水田、20% が畑であるが、最近では表-8 にみられるように耕地面積が全国比にくらべて著減の傾向を示している。これは農地造成事業が下火である反面、京阪神地区を中心として住宅、工業用地などへの転用がはなはだ大きいことによる。農地の転用は、昭和 34 年以降急増し、37 年には 26 915 件、計 2 824 町に達している。特に大阪では昭和 38 年度だけで耕地面積の約 5% におよぶ 2 000 町が転用されたことは注目値する。今後、近畿の農業を振興して行くためには、樹園地、草地などの形で成長農産物の生産に必要な農地を積極的に造成し、転用を適正化して虫食いの転用を防止する必要がある。工業用地のための転用については、工場立地調査法にもとづいて適地調査が行なわれているので、この工場適地への転用の誘導により、農地の集団的保全をはかるよう、国・府・県の一体的指導と、企業者の協力が緊要であろう。

表-8 耕地面積の推移 (単位:町)

年次	近 畿	指 数	全 国	指 数
31 年	398 233	100	6 062 663	100
34 年	400 600	100.6	6 123 000	101.0
37 年	392 900	98.7	6 131 500	101.1

(2) 農地の整備、集団化

農業からの労働力の流出を契機として、機械化、省力化により、その労働生産性を高めて行かねばならないが、すでに兵庫県を中心に大型トラクター 97 台(昭和 37 年 4 月)が導入され、動力耕運機の普及率も全国平均をこえるなど、そのきざしは現に芽生えている。今後この傾向がより進展するにつれ、農地の区画整理、交換分合による集団化をはかることが、共同作業の実施、機械化営農を行なうためには不可欠となろう。しかしながら、図-9 のように近畿の耕地の区画整理はいちじるし

く立ちおけており、全国平均度に達するものは滋賀県のみならず、また島については、ほとんど行なわれていない。近來、地元農民の耕地整備事業への要望も強く、また 37 年度から実施されている

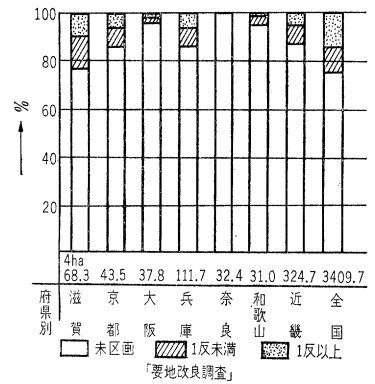
農業構造改善事業においても、樹園地の農道整備とならび、水田の区画整理が土地基盤整備事業として、重点的にとりあげられてきている。この気運に立ち、関係者のいっそうの努力と、国および地方公共団体の助成措置の強化が強く望まれる。

(3) 農地の用排水改良

農地の整備集団化とならび、用排水の改良は近代的農業確立の基盤であるが、都市の開発整備の進むにつれて水需要の著増が予想されるので、農業水利事業についても、ほかの水利事業と十分調整の上実施されねばならない。しかし、農業用水の多くはその機能を果たしたのち、なお下流部の各種用水源として反覆使用されて、水資源の高度利用に役立っており、このような点も考慮して、他種水利との総合的開発をはかることが必要であろう。

現在実施中のおもな用排水改良事業としては、①十津川・紀の川農業水利事業：大和平野、紀伊平野への用水補給、②東条川農業水利事業：播州東部の溜池の整理開田と、それともなう用排水、および③滋賀県愛知川の水田排水改良事業などがあり、その完成は近代的営農において貢献するものと期待されている。

図-9 水田の区画別規模別面積割合



III. 交通 対策

1. 道 路

近畿における幹線道路の現況と、将来の道路整備計画の概要を述べ、引き続き近畿地方の発展に大きく貢献しつつある、あるいはそれが期待され、完成を熱望されている二、三の高速道路、および主要幹線道路を取り上げる。

(1) 近畿の幹線道路と整備計画

近畿地建管内全般の道路を眺めると、昭和 36 年 3 月末において、改良済の道路は市町村道をふくめた道路総